



保育所卒園式



小・中学校卒業式

令和2年度 村長施政方針

村長提出議案説明要旨

新年度に臨む私の所信及び村政の基本方針を申し上げ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は、近年緩やかな回復基調が続く中、今年開催が予定されています東京オリンピック・パラリンピックに向けて、より一層の景気拡張が期待されておりました。しかしながら、現在、中国湖北省武漢市から世界各国に感染が拡大している「新型コロナウイルス」が世界経済に深刻な影響を与えています。日本国内においても感染が拡大しており、政府からはイベントの開催自粛要請に続き、2月27日に全国の小中高校などについて臨時休校とするよう、関係機関に要請がなされました。本村においても、国の要請に加えて、県教育委員会並びに県内自治体の対応にも配慮し、3月2日から春

休みまで、村内の小中学校を休校

するとともに、保護者の負担を少しでも軽減するため学童保育の時間延長を速やかに決定いたしました。本村では、その他にも各家庭へ感染症対策を呼びかけるなど、現在、感染症の拡大を未然に防ぐことに努めております。村内にお住まいの方、お勤めの方におかれましてはマスク着用や手洗いの実施など、お一人お一人の取組が重要となりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

さて、近年の日本社会は急速な人口減少と少子高齢化が進み、各自治体は喫緊の課題である年金、医療、介護、子育てをはじめとする持続可能な社会保障制度の確立や、地域の活性化と人口減少抑制をめざす地方創生の取組、更には、全国各地で発生している自然災害に対する防災・減災対策など、多岐にわたる諸問題への対応が求め

られています。

本村といたしましても、厳しい財政状況の中ではございますが、令和元年度に策定作業を進めていた「野迫川村総合計画」、「第2期総合戦略」とともに、国際情勢や国などの動きを的確に捉えながら、本村の特性・資源を最大限に生かしつつ、村民の皆様と一体となつて、村の活性化はもとより、村民の皆様が安全・安心に暮らすことのできる村づくりを進めてまいります。

そこで、令和2年度の村政運営に当たり、引き続き、次の5つの事項を柱として施策を展開してまいりたいと存じます。

まず1つ目の柱は「地方創生実現への着実な取り組み」であります。本村においては、平成27年度に策定した「野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた新産業を創出する取り組みと

して、現在、「きのこの村づくり事業」に取り組んでいるところです。

この事業は、本村で伐採された原木を使ったシイタケの生産を行い、本村のブランドシイタケとして普及を図る、地域資源循環型の事業です。この事業により村内の雇用創出や、担い手の受入などを目指します。

また、森林整備については、森林環境譲与税を活用し、境界の明確化や施業放置林の解消等、森林保全を推進いたします。

また、観光面においては、例年の恒例行事である「平維盛の大祭」について、村外の方々に対する認知度が高まっていることから、野迫川村の魅力をPRする機会として来年度も開催を予定しています。なお、開催内容については、実行委員会とともに十分検討する必要がありますと考えております。

また、野迫川村のPRについて

は、大立山祭りや物産展への参加、奈良県立美術館との連携や、大阪での写真展の開催のほか、令和元年度の子ども未来議会で提案があった「顔出しパネル」を制作し、村内の観光施設等に設置することによって、多くの方々に野迫川村の魅力を伝えてまいります。

なお、例年の敬老福祉祭りも開催を計画しておりますので、お楽しみになさってください。

地域の活性化については、リニューアルした旧北股小学校を活用し、防災、集会など、村民が交流を深める施設として活用を推進いたします。

人口減少対策については、村内産業の活性化による担い手の受入とともに、旧北今西小学校、愛称「ぶなの森」を移住・定住体験施設として、NPO法人結の森倶楽部に管理運営を委託し、移住希望者が本村を訪れるきっかけづくりとなるよう願っております。

次に、2つ目の柱として「安全・安心に暮らすことのできる生活基盤の整備」を進めてまいります。

平成28年度より実施しております

す家庭ゴミの収集委託については、村民の皆様のご協力のもと継続実施し、皆様の利便性向上や、資源のリサイクルとゴミの減量化による環境保護にも引き続き取り組んでまいります。

また、医療・福祉面においては、今年度も引き続き、南奈良総合医療センターや国民健康保険診療所、グループホーム「ゆうゆう苑」の運営などに村が主体的に参画するとともに、診療所では訪問診療、訪問看護にも取り組むことで、村民の医療・福祉体制の一層の充実を図ります。また、平成29年度から運用が開始された奈良県ドクターヘリの活用や、奈良県広域消防組合野迫川分署の救急救命士による救急搬送の実施により、重篤な患者の拠点病院等への迅速な搬送が可能となっておりますので、安心して暮らすことができる体制となっております。

なお、村民の皆様への日々のお知らせや災害発生時の緊急放送に使用しております村内告知放送システムは、令和元年度に機器を更新しましたので、引き続き村民の

皆様の安心・安全に取り組んでまいります。

また、生活面において必要不可欠な村道・林道については、令和2年度も継続して改良工事等を実施いたします。

なお、継続実施を予定しております地籍調査事業については、過年度事業分の認証請求作業を進め、県道の道路改良のきっかけ作りといたします。

3つ目の柱としては、「災害からの復興及び減災への取り組み」であります。

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害により、本村では人的被害はなかったものの、複数の住宅が全壊するなど甚大な被害を受けました。

今後、南海トラフ巨大地震の発生や、異常気象による土砂災害の発生については、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあり、このような災害から生命を守るためには、日頃の備えが大変重要だと考えます。

本村におきましては、平成29年度から防災訓練を行っており、村

民の皆様ご自身の身を守る行動をお取りいただくとともに、避難所への避難訓練を行っていただいております。令和元年度は、3月に訓練実施を計画していましたが、新型コロナウイルスの流行によって実施を見送ることにしました。令和2年度には改めて防災訓練を実施し、災害発生時に迅速な避難行動がとれるよう、防災意識の向上に取り組んでまいります。

なお、紀伊半島大水害で被害の大きかった北股地区においては、先程1つ目の柱の中でも述べたとおり、旧北股小学校の改修工事を完了し、地区の避難所として活用を進めてまいります。

また、災害等に強いむらづくりを進めるため、防災、減災及び迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「野迫川村国土強靱化地域計画」を策定いたします。

4つ目の柱としては、「教育・文化の振興による魅力的な村づくり」です。

ICT機器を活用し、授業や学習において三郷町との連携を推進

するとともに、へき地教育の充実を図ります。

また、小学校舎裏の法面を整備し、学校施設の安全を確保いたします。

なお、保育所から中学校までの園児・児童・生徒に対して外国語指導助手による英語教育についても継続して実施してまいります。

最後に5つ目の柱としては、「行財政改革の推進」です。

国保、税金などの基幹系システムについて川上村、下北山村と三村共同でシステムを更新し、村民の皆様への住民サービスが滞ることのないよう、対応してまいります。

最後に、私は今年のキーワードとして「夢」という漢字を掲げました。村民の皆様が野迫川村に住んでいることを誇れる、夢のあるまちづくりを進め、すべての村民が笑顔でいきいきと暮らせるように、そしてふるさとである野迫川村が次世代、次々世代まで続いていくように、村の将来像を私が中心となって考え、村民の皆様とともに目標の達成に向け行動してま

いりたいと思っております。

令和2年度予算編成の基本方針

続きまして、令和2年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

本村においては、村税収入が極めて少なく、自主財源を地方交付税に頼らざるを得ないのが現状であります。地方交付税は地方自治体の収入となる国税の一定割合を、国が示した人口及び面積など客観的指標に基づいた算定式により国が配分するといったもので、自主財源とは言いながらも国の裁量で、時には過疎地域に、時には被災地などに重点的に配分されるなど、不安定な収入であります。

国が示した地方財政計画では、令和2年度の地方交付税は、令和元年度を上回る見込みではあるものの、大変厳しい状況であることは変わりません。また、国勢調査により、算定基準の一つである住民の数は減少が予測され、ますます厳しい状況が推察されます。

また、過疎化の進行や少子高齢化など、地方の厳しい状況が続く

中においても、村の存続・地域活性化のために、基金の取り崩しを最小限に抑え、限られた財源を効果的・効率的に配分しながら予算編成・執行することで、地方創生への歩みを確実に進めることが重要です。

令和2年度においては、このことを念頭に置き、歳入と歳出のバランスを可能な限り維持しながらも、必要な施策には重点的に配分する予算編成を行いました。

予算規模ですが、一般会計につきましては、予算総額16億1,055万6千円となり、前年度比5.1%の減額となりました。

特別会計を含めた予算の総額は19億6,463万円と前年度比2.1%の減額となっております。簡易水道特別会計が9,932万6千円で対前年比38.2%と大きく増加しておりますが、これは、県等と共同で発注する水道施設台帳及び固定資産台帳の整備委託や、老朽化した池津川地区の基幹改良工事を実施するための増額です。

また、国民健康保険特別会計事

業勘定では対前年度15.1%の増額となっておりますが、こちらは一般被保険者療養給付費などの推計精査により増額となっております。

また、国民健康保険特別会計直診勘定では、対前年度10.8%の増額となっておりますが、これは訪問診療の充実を図るため、超音波診断装置の更新により増額となっております。村民の皆様を対象とした健康増進事業につきましては、令和2年度も引き続いて取り組んでまいります。

一般会計の歳入について、村税収入は約7,062万円と前年に比べて約15万円、約0.2%の減額となっております。また、主な財源である地方交付税については約7億7,260万円と前年度と比較して約3,325万円、約4.4%の増額を見込んでおります。この増額は、国の令和2年度予算案において、地方交付税総額が前年度に比べ約4千億円増額されていることによるものです。

このように、歳入の自主財源の大幅な増加が見込めない中、国・

県の補助金や交付金を積極的に活用して、真に必要な村の施策を重点的に実施するための財源を確保したところです。

歳出予算の主な増額費目及び増加額は、農林水産商工費で約5,928万円の増額、教育費で約1,138万円の増額となっています。農林水産商工費の主な増額要因は、「森林環境譲与税活用事業」や「林道改良開設事業」が増額したことによるものです。また教育費の主な増額要因は、「小学校舎裏法面整備工事」を実施することによるものです。

一方、減額費目及び減少額は、総務費で約2,289万円の減額、土木費で約1億4,242万円の減額となっています。総務費の主な減額要因は、令和元年度に「村制130周年事業」「村内告知放送庁内システムの更新」「野迫川村総合計画・総合戦略の改訂」等を実施したことによるものです。土木費の主な減額要因は、「旧北股小学校の改修工事」が終了したことによるものです。

住民福祉関係については、安否

確認システム事業やグループホームゆうゆう苑運営事業及び配食サービス事業を継続してまいります。

また医療面においては、平成28年度に開院した「南奈良総合医療センター」の運営に引き続き参画することで村の医療体制の充実強化を図るとともに、高齢者肺炎球菌やインフルエンザなどの予防接種業務や乳幼児歯科検診など母子保健事業、がん検診等の成人保健事業などの保健事業も継続して実施してまいります。

住民の生活環境の充実については、平成28年度から開始したゴミ収集委託について、住民サービス・環境保護の観点からも継続実施してまいります。

産業・観光に関する施策として、国が新設する森林環境譲与税を活用した施業放置林整備事業や、きのこの村づくり事業を引き続き実施し、村に新しい産業とそれに伴う雇用を創出します。

観光分野では観光施設の改修事業を実施し、より多くの観光客の誘客を図ります。

林道整備については、ホラ谷立里線の開設工事などを引き続き実施するとともに、平川釜落線村単舗装工事等も実施します。

村道については、村道上垣内立里線道路改良・舗装補修工事、上垣内水ヶ峰線災害防除工事や、コイト谷2号橋橋梁補修工事、上高野線道路改良工事などの整備を行ってまいります。

消防関係については、奈良県広域消防組合野迫川分署運営にかかる負担金のほか、消防操法大会や林野火災訓練関連費用を計上しております。

教育関係につきましては、ICTの活用促進など、へき地教育の推進に取組むとともに、小学校舎裏法面整備工事を行います。

また、保育所・小学校・中学校を通じて、それぞれのステージにあった英語教育を継続実践し、グローバルな人材育成を目指します。

以上、令和2年度の一般会計と特別会計予算について説明申し上げますが、限られた予算の中においては、地方創生に係る取り組みなど、村にとって重要な事業を

選択・集中し、健全な予算の執行が不可欠となります。

令和2年度においても、さらに厳しい財政事情に変わりはありませんが、効率的で無駄のない予算の適正執行を心掛けてまいります。

おわりに

令和2年度の施政方針及び予算編成の基本方針について申し上げます。これら諸施策の実現は、私ひとりでは成しえるものではありません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や村民の皆様のご意見を伺いながら、職員一丸となって全力を注いでまいります。

村民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

令和2年3月3日

野迫川村長 角谷 喜一郎



議会の動き

令和2年3月

第2回定例議会



令和2年第2回定例議会が3月3日に召集され、10日に議案20件、諮問1件、意見書1件、発議1件が次のとおり議決されました。

議案第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
議案第3号	野迫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第4号	野迫川村公の施設における指定管理者の承認について
議案第5号	固定資産評価審査委員の選任について
議案第6号	過疎地域自立促進市町村計画（変更）について
議案第7号	変更請負契約の締結について
議案第8号	令和2年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算
議案第9号	令和2年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算
議案第10号	令和2年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出予算
議案第11号	令和2年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算
議案第12号	令和2年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出予算
議案第13号	令和2年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出予算
議案第14号	令和2年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出予算
議案第15号	令和2年度野迫川村一般会計歳入歳出予算
議案第16号	令和元年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第4号）
議案第17号	令和元年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第4号）
議案第18号	令和元年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
議案第19号	令和元年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第20号	令和元年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）
議案第21号	請負契約の締結について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
意見書第1号	奈良県広域消防組合の運営における組織体制の見直しに関する意見書
発議第1号	野迫川村議会傍聴人取締規則の一部を改正する規則の提出について

一般質問 平阪議員

新型肺炎コロナウィルスの感染症について

感染予防策を徹底する為に村独自による注意喚起及び相談窓口を設けて村民のフォローをすることはいかがでしょうか。また万一村内で感染者が出た場合の対処方法を教えてください。

【角谷村長答弁】 新型肺炎コロナウィルスの感染症について

今、村として行える感染予防策は、感染症予防の周知が最も重要と考えています。手洗いを20～30秒しっかり行うこと、うがいをこまめに行うことがまず大事です。自分が感染源にならない、自分が感染を拡げないことです。以上のことを全戸配布や村内放送、テレビによる文字放送などを使い注意喚起を行っています。

また、村内で感染者が出た場合は、本村を管轄している内吉野保健所が主体となり対応していくことになります。感染が疑わしい時は、かかりつけ医から保健所へ連絡することになります。保健所の指示に従い、専門医療機関を受診してもらい、感染症の症状と類似していると診断された場合、検査や入院となります。その後、保健所の指導のもと濃厚接触者にはPCR検査を行い、消毒剤が感染者の職場や感染経路に散布されることになります。

一般質問 西田議員

1. 過疎問題について

令和2年2月末の村の人口は368人であり、人口減少が進んでおります。過疎化をくいとめる事は難しい問題ですが、今後どのような施策を行っていくのかお尋ねいたします。

2. 今後の学校教育について

小中学生の人数が減少する中、保護者は、自分達の子供が通っている学校教育が今後どうなっていくのか不安に思われています。今後の見通しなどについてお聞きいたします。

【角谷村長答弁】 過疎問題について

本村総合計画に示した4つの戦略「産業」、「観光・移住」、「子育て、教育」、「安全、安心」、に基づく取組を重点的、総合的に推進することによって、過疎化に少しでも歯止めをかけ、村民の皆様が笑顔でいきいきと暮らすことができる野迫川村をつくりたいと考えております。

【角谷村長答弁】 今後の学校教育について

村としては、教育委員会と協議し1年生から9年生までの切れ目のない教育が出来る義務教育学校制度の導入に向けて検討を始めております。また、保育所、小学校の保護者を対象に説明する機会をつくり、4月に入り人事異動で教職員の体制が整えば教職員向けにも説明していく予定です。

一般質問 南谷議員

1. 特色ある教育について

今年度から、学校ではICT教育を推進する計画だと聞いております。少人数の学校において、教育課題解決にICTを活用した教育に大きな期待を持っています。そこで村として特色ある教育を構築し村内外に発信することが大切であると思うが教育委員会としての考えをお聞きしたい。

2. 子育て家族を増やす方策について

角谷村長が就任以来、高校生までの医療費の助成や保小中学校の給食費無料、保育所の保育料無料、学童保育料無料、保育所での2歳以上の受け入れ体制づくり等々、子育て支援策を実施されてきました。これまでの支援策を振り返り、子育て家族を増やすための方策についてお聞きします。

【中迫教育長答弁】 特色ある教育について

本村の教育のICT環境は、一人一台のタブレット端末と学校内のネットワーク環境の整備が出来上がっています。ICT教育を通して他の学校と交流を深めると共に、義務教育学校への移行を目指し調査研究を行っております。義務教育学校1年生から9年生まで一貫した教育と共に更なる充実を図り、これからの特色ある教育につなげていこうと思っています。

【角谷村長答弁】 子育て家族を増やす方策について

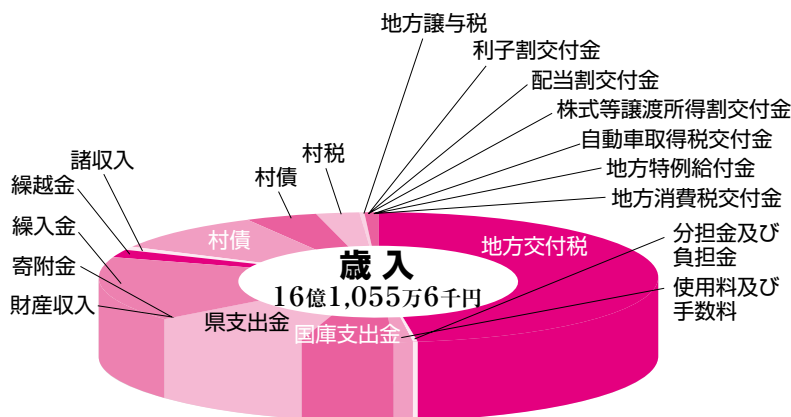
医療費助成や給食費無料等の取り組みは、子育て世代への経済的支援として、有効な取組みであったと考えております。今後は、これらの支援制度に加え、他の取組みと併せて子育て家族を増やす取組みを展開していきたいと考えています。また、働く場がなければ、子育て家庭の増加は困難ですので、働く場を増やす施策も考えてまいります。

令和2年度 一般会計予算

1. 村税	70,627
2. 地方譲与税	40,394
3. 利子割交付金	105
4. 配当割交付金	543
5. 株式等譲渡所得割交付金	176
6. 自動車取得税交付金	2,300
7. 自動車取得税交付金	76
8. 地方特例給付金	10
9. 地方消費税交付金	10,538
10. 地方交付税	772,606
11. 分担金及び負担金	4,018
12. 使用料及び手数料	18,562
13. 国庫支出金	83,645
14. 県支出金	150,721
15. 財産収入	863
16. 寄附金	3,000
17. 繰入金	258,143
18. 繰越金	30,000
19. 諸収入	12,529
20. 村債	151,700

〔単位：千円〕

歳入 16億1,055万6千円



財政用語辞典 歳入

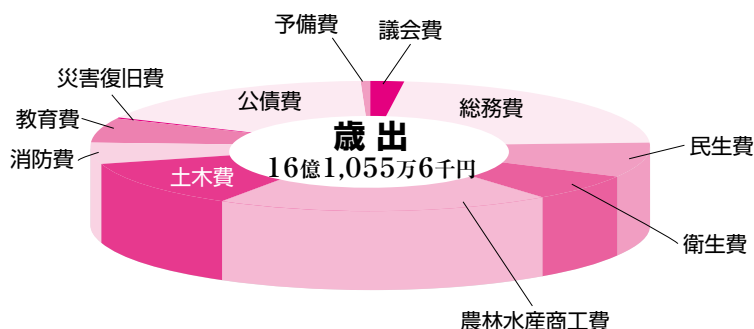
村税→みなさんに納めていただいた村民税や固定資産税など。
地方交付税→所得税など国が徴収する税金の中から、村の状況に応じて交付されるお金。
村債→大きな事業を行うために、国や県、金融機関から借り入れるお金。
国・県支出金→特定の事業の財源として国や県から交付されるお金。

使用料及び手数料→村の施設を使ったり、住民票などの交付にみなさんが支払うお金。
地方消費税交付金→地方消費税の中から交付されるお金。
分担金及び負担金→特定の利益を受ける人から徴収するお金。
繰越金→前年度の決算から繰り越したお金。

1. 議会費	35,166
2. 総務費	355,082
3. 民生費	138,861
4. 衛生費	110,618
5. 農林水産商工費	309,005
6. 土木費	187,617
7. 消防費	87,829
8. 教育費	96,164
9. 災害復旧費	7,000
10. 公債費	278,214
12. 予備費	5,000

〔単位：千円〕

歳出 16億1,055万6千円



財政用語辞典 歳出

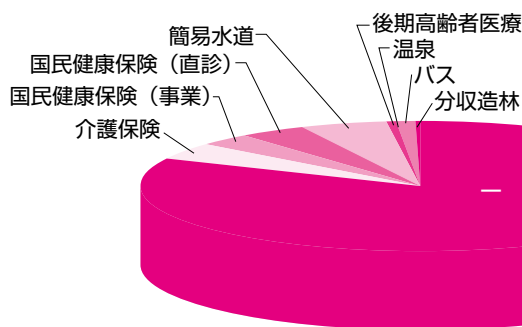
議会費→議会運営のために使うお金。
総務費→村の総合的な管理経費や自治振興などに使うお金。
民生費→福祉サービスなどに使うお金。
衛生費→住民検診・ごみ処理などに使うお金。
農林水産商工費→農業振興や林業振興、観光事業などに使うお金。

土木費→道路を整備するために使うお金。
消防費→防火設備の整備、消防団運営等に使うお金。
教育費→学校の運営や公民館など、教育の振興のために使うお金。
公債費→村債(借り入れ金)を返済するために支払うお金。

令和2年度 歳入歳出予算

一般	1,610,556
介護保険	82,846
国民健康保険(事業)	60,457
国民健康保険(直診)	76,721
簡易水道	99,326
後期高齢者医療	10,804
温泉	1,001
バス	17,919
分収造林	5,000
合計	1,964,630

〔単位：千円〕



野迫川村各課の分掌事務

(令和2年4月1日現在)

村長	角 谷 喜一郎	副村長	中 本 浩 三
教育長	中 迫 喜 昭		
出納室		建設課	
会計管理者	根本 幸司 二神 由里加	建設課長	鶴谷 純也
	出納事務	参事	田中 裕崇 坂本 龍一
総務課			林道・治山 簡易水道・林道・ 治山
総務課長	油谷 泰成 今西 麻美		公共土木・村道 庶務
	人事・共済・給与・ 情報	南 圭太 林 明代	道路維持 道路維持
	太田 一馬	伊藤 喜康 尾崎 伸二	
	宮村 淳平	産業課	
	加藤 容史子 中藪 邦幸 金丸 まどか	産業課長 課長補佐	吉井 善嗣 竹田 麻祐美 津田 克則 深澤 潤一
	人事・共済・給与・ 情報 財政・防災・選挙・ 消防 広報・村営住宅・ 庶務 休職中 休職中 休職中		地籍調査 林務・地方創生 観光・統計・漁業・ 獣害
住民課		バス係	
住民課長	山本 一尊 金丸 英樹		杉谷 均 菊谷 栄次 井上 政則
	国民健康保険・障 害福祉・動物関係 戸籍・国民年金 税務・生活保護 後期高齢・衛生 介護事務・高齢者 福祉 税務 保健師 保健師 主任ケアマネー ジャー	地域おこし協力隊	村営バス運行 村営バス運行 村営バス運行
	中田 有香 廣畑 直人 津田 真衣 西浦 諒		竹森 会渡 佐野 かおり 栗津 一 梅本 慎
	河北 自靖 竹ノ内 沢 山中 麻梨乃 大西 高史	教育委員会	林業 観光・農業 原木しいたけ 高野まき
		教育課長	梶 弘城 小西 達也 井上 望美 池口 三千夫
保育所			学校教育 社会教育 指導主事
	中迫 朋子 中本 久美 倉谷 啓子	議会事務局	
	保育士 保育助手 保育助手	事務局長	梶谷 豊典 廣畑 直人 南 圭太 宮村 淳平
診療所			議会書記(兼務) 議会書記(兼務) 議会書記(兼務)
所長 事務長	天野 雅之 二神 茂治 梶谷 麻実 南 さおり 倉岡 由紀江	監査事務局	
	医師 看護師 看護師 事務	事務局長	梶谷 豊典(兼務)
		社会福祉協議会	
		事務局長	津田 安偉 丸田 耕嗣 菊谷 ゆかり 南 あかり
			事務・有償送迎 事務・ヘルパー 事務・ヘルパー

野迫川村へき地保育所発表会・卒園式

3月26日(木) 野迫川村へき地保育所卒園式において、卒園式が行われました。今年度の卒園児は二神建介くん、1名です。

卒業式の前に発表会が行われ、園児7名で「はらぺこあおむし」の劇や歌を上手に発表しました。

その後、卒園式では在園児からお祝いの花束が贈られ、緊張しながらも堂々とした姿で感謝の言葉を述べました。4月からはピカピカの一年生。ランドセルに夢と希望をいっぱい詰めて、元気でがんばってください。



令和元年度消防庁長官表彰 永年勤続功労章 受章

今回、野迫川村消防団第3分団団員 別所誠司氏、第4分団班長 津田安偉氏が令和元年度消防庁長官表彰 永年勤続功労章を受章されました。

お二人は、野迫川村消防団に入団後長きにわたり、消防団の分団長等として消防団の発展及び村の安心安全に大きく貢献され、現在もなお、活動いただいております。

このような功績により、今回の受章となりました。



奈良県からのお知らせ 自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション（PayPay, LINEiPay, PayB）でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所（自動車税第一課 TEL：0743-51-0081）へ御連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

奈良県立大淀養護学校説明会・体験学習

知的障害のある幼児・児童と保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、本校にて説明会等を次のとおり行います。

〈小学部〉

保護者説明会

- 【対象】 2021年4月に小学生となる知的障害のある幼児とその保護者
5月21日(木) 午前9時30分～12時
5月22日(金) 午前9時30分～12時

体験学習

- 【対象】 2021年4月に小学生となる知的障害のある幼児とその保護者
6月11日(木) 午前9時50分～11時30分
6月17日(水) 午前9時50分～11時30分

〈中学部〉

第1回体験学習

- 【対象】 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
6月3日(水) 午前9時30分～12時



【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

【問合せ先】 奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1 ☎0747(52)7655 mail: info46@nps.ed.jp

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、内容に変更がある場合がございます。

国民健康保険税率の改定のお知らせ

奈良県では、平成30年度からの国民健康保険事業の県単位化により令和6年度には県保険税率の標準化を目指します。野迫川村においても令和6年度にむけて段階的に改定していきます。今回は令和2年度の改定内容をお知らせします。みなさまのご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。

■令和2年度の保険税率

	医 療 分		後 期 支 援 分		介 護 分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
平 等 割 額 (1世帯にかかる額)	19,700円	19,700円	6,000円	7,000円	—	—
均 等 割 額 (1人にかかる額)	26,300円	26,300円	9,500円	10,500円	14,500円	16,000円
所 得 割 額 (所得額に対して)	7.24%	7.36%	2.14%	2.50%	2.25%	2.60%
資 産 割 額 (固定資産税に対して)	—	—	—	—	—	—

◆お問い合わせ先 野迫川村 住民課 電話 0747-37-2101

年金相談・お手続きの際は ぜひご予約を

日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて事前予約を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を、ぜひご利用下さい。

～予約方法～

- ・お電話にて 全国共通予約専用ダイヤル ☎0570-05-4890 または
大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
- ・来訪にて 大和高田年金事務所 大和高田市幸町5-11

◎予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

◎お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意下さい。

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

教室名	5月	6月
フットサル教室 (小学校体育館)	20日	17日

初めての方でも大歓迎です。皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

上記の予定は変更になることがあります。ご了承ください。

(問合せ) 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

☎0747-37-2101

てんいち先生



ジェネリック医薬品を活用しましょう！

☆ジェネリック医薬品とは

○有効成分が新薬と同等の薬です。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許期間が満了した後に作られた薬です。厚生労働省により新薬と有効成分や安全性などが同等と認められたものが生産されていますので安心です。

○新薬より改良が進んでいる場合もあります

ジェネリック医薬品によっては、新薬とまったく同じではなく、みなさんに優しい製剤工夫がされているおくすりもあります。

○開発コストが少ない分、安い薬です

・経済性に優れ、みなさんの負担額が軽減できます。

野迫川村新型コロナウイルス感染症対策本部から村民への要請

4月16日、政府は、東京都など7都府県に発令していた「緊急事態宣言」の区域変更を行い、緊急事態措置を実施すべき区域を全都道府県（奈良県を含む）に拡大しました。

（実施期間は、4/16～5/6）

野迫川村では、引き続き、感染予防の観点から村民の皆様に次のとおり要請します。

1. 感染リスクの高い特定警戒都道府県（大阪府、兵庫県、京都府など）の地域との往来、海外への渡航を避けるとともに、その他の地域についても、生活に必要な場合を除き不要不急の外出は控えてください。

特に大型連休期間中における、府県の区域を越える不要不急の移動の自粛をお願いします。

2. 集団感染を防ぐために、感染のリスクが高まる**3つの「密」**をできる限り避けてください。

（1）換気の悪い**密閉**空間

（2）多数が集まる**密集**場所

（3）間近で会話や発声をする**密接**場面

なお、「密」の状況が1つでもある場合には、普段以上に手洗いや咳エチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。

3. 体調管理を心がけ、検温、うがい、手洗い、マスク着用など「うつらない」「うつさない」ための取組徹底を強くお願いします。

なお、咳、発熱など体調がすぐれない時は、無理せず休むようにしましょう。

野迫川小・中学校合同卒業式

3月17日(火)野迫川小・中学校体育館において、野迫川小学校第14回卒業証書授与式と野迫川中学校第48回卒業証書授与式が合同で行われました。今年度の卒業生は小学校が竹田香子さん、中迫美紗希さん、山田寛太くん、中学校が阪本ひなたさんの合計4名で、保護者の方が温かく見守る中、堂々とした態度で卒業証書を受け取り、厳正に進行しました。今年度は感染症対策により来賓の方が参列しない中で行われた式でしたが、村長や議員の皆様からたくさんのメッセージや励ましの言葉をいただき、4名の卒業生は元気に巣立っていきました。



卒業証書授与



卒業証書授与



卒業証書授与



卒業証書授与



小学校かどで



中学校送辞



中学校答辞

